

平成30年第1回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成30年2月6日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

12番 檜原賢二	13番 木村松雄
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
政策監 木具恵	教育長 坂東英司
企画総務部長 後藤啓	市民部長 三浦康雄
健康福祉部長 安丸学	産業経済部長 阿部芳郎
建設部長 大野芳行	教育次長 妹尾明
会計管理者 秋山雅彦	企画総務部次長 野崎圭二
市民部次長 矢田正和	健康福祉部次長 石川久
産業経済部次長 岩佐賢二	建設部次長 川野一郎
教育次長 湯藤義文	吉野支所長 松原美子
土成支所長 井上百合子	阿波支所長 塩田英司
水道課長 藤川靖人	農業委員会事務局長 阿部守
監査事務局長 阿部仁子	財政課長 稲井誠司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 1 号 平成 29 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）について

日程第 5 議案第 2 号 平成 29 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 6 議案第 3 号 平成 29 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 7 議案第 4 号 平成 29 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 8 議案第 5 号 平成 30 年度阿波市一般会計予算について

日程第 9 議案第 6 号 平成 30 年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 10 議案第 7 号 平成 30 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 11 議案第 8 号 平成 30 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 12 議案第 9 号 平成 30 年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 13 議案第 10 号 平成 30 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第 14 議案第 11 号 平成 30 年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第 15 議案第 12 号 平成 30 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について

日程第 16 議案第 13 号 平成 30 年度阿波市水道事業会計予算について

日程第 17 議案第 14 号 吉野地域福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 18 議案第 15 号 市場老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第 19 議案第 16 号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 17 号 阿波市児童遊園設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 18 号 阿波市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 19 号 阿波市企業立地促進条例の制定について
- 日程第 23 議案第 20 号 阿波市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 21 号 阿波市工場立地法地域準則条例の制定について
- 日程第 25 議案第 22 号 阿波市空家等対策の適正管理に関する条例の制定について
- 日程第 26 議案第 23 号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 日程第 27 議案第 24 号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第 28 議案第 25 号 市有財産の無償貸付について
- 日程第 29 議案第 26 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 30 議案第 27 号 阿波市道路線の変更について
- 日程第 31 報告第 1 号 債権の放棄について

午前10時00分 開会

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成30年第1回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、組合議会関係についてご報告申し上げます。

昨年の12月22日に徳島中央広域連合議会定例会が開催され、関係議員とともに出席いたしました。

次に、各種会合についてご報告申し上げます。

1月2日には平成30年阿波市成人式、1月5日には鴨島東中学校グラウンドにおいて徳島中央広域連合消防出初め式が開催され、関係議員とともに出席いたしました。

また、1月10日には吉野川青年会議所新春互礼会、1月14日には阿波市消防団出初め式、26日には阿波市地域公共交通活性化協議会、阿波市商工会新年祝賀会に出席いたしました。

徳島駅伝関係といたしましては、12月23日に阿波市選手団結団式、1月3日には阿波市選手団出陣式、また4日から6日までの3日間、市長、教育長とともに選手応援をいたしました。6日にはアエルワで阿波市選手団の解団式に出席いたしました。

また、その他といたしまして、1月31日にグランヴィリオホテルにおいて徳島県市町村トップセミナーが開催され、出席いたしました。

次に、監査委員から平成29年10月から12月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告いたします。

諸般の報告は以上であります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりでございます。

~~~~~

## 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（江澤信明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番樫原賢二君、13番木村松雄君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（江澤信明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、1月30日に議会運営委員会が開催されました。結果について委員長の報告を求めます。

三浦議会運営委員長。三浦三一君。

○議会運営委員長（三浦三一君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告申し上げます。

平成30年第1回阿波市議会定例会の運営協議のため、1月30日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日2月6日から2月27日までの22日間と決定いたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を行い、散会後には公営施設（事業）民営化特別委員会を予定しております。

2月15日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しております。2月16日午前10時に開会し一般質問、2月19日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対するの質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、2月21日午前10時から総務常任委員会、2月22日午前10時から文教厚生常任委員会、2月23日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、2月27日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告の締め切りは、明日2月7日正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたします。

まして、報告といたします。

○議長（江澤信明君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から2月27日までの22日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から2月27日までの22日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（江澤信明君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） おはようございます。

本日は、平成30年第1回阿波市議会定例会を招集しましたところ、江澤議長、森本副議長初め議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろ市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等について、ご報告を申し上げます。

まず、平成30年度当初予算についてであります。

平成30年度当初予算案につきましては、市長に就任しまして初めてとなる年間を通ずる総合予算として、これまで計画策定に携わってきた本市の最上位計画である第2次阿波市総合計画並びに地方創生に係る阿波市総合戦略を踏まえるとともに、人口減少対策や地域経済活性化、持続可能な地域づくりと私の政策理念でございます市民と歩む輝くまちづくりなど、市民生活を基本とした予算編成といたしました。

予算規模は、歳入歳出総額を183億800万円としまして、前年度予算が、昨年4月の市長選挙を踏まえた骨格的予算であったため、前年度と比較しまして7億2,900万円、率にしまして4.1%の増加となっております。

次に、主な事業の1点目としましては、土成図書館、公民館改築事業でございます。

現施設は昭和49年に建設され、図書館に加え、公民館としても多くの市民に利用されており、本市の文化振興の拠点として、平成32年4月の供用開始を目指し、整備を進めてまいります。

2点目は、吉野中学校校舎大規模改修工事でございます。

市内小・中学校につきましては、平成26年度に耐震化率100%を達成しておりますが、さらなる安全・安心な学習環境の確保を図るため、施設の老朽化に伴う改修工事を進めてまいります。

3点目は、上水道出資事業でございます。

持続可能な上水道を構築するとともに、南海トラフ巨大地震に備えるため、土成地区連絡送水管布設工事に加えまして、新たな配水池の整備に向けた阿波町北正広から市場大俣地区までの送水管整備事業に出資し、市民のライフラインを守ってまいります。

4点目は、不育治療助成事業でございます。

昨年度から、不妊治療に要する費用の一部を助成してまいりましたが、これに加え、県内で初となる不育治療に要する費用の一部を新たに助成し、子どもが欲しいのに授からないご夫婦の思いに応えられるよう制度の充実を図ってまいります。

平成30年度当初予算はこのように市民のための、将来のための、真に必要な施策の実施に向けまして、普通交付税の縮減など厳しい財政状況であります。限られた財源の集中と選択による予算編成を行ったところでございます。

加えて、行財政改革をさらに推進しながら、長期的な視点をもった健全な行財政運営を行ってまいりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、順次行政報告を申し上げます。

最初に、広域的な観光振興についてであります。平成30年度早々に本市を初めとする徳島県東部地域の15市町村、民間企業との連携によりまして、観光地域づくりのかじ取り役となる法人、徳島東部地域DMOを立ち上げる予定としております。法人設立後は、国内外の観光客誘致に向けたマーケティングや新たなメニューづくりを行い、観光消費額の増加、ひいては地域の活性化につなげてまいります。

次に、昨年12月20日、阿波市リーダー育成塾プロジェクト審査発表会がアエルワ研修室において開催されました。これまでに地域リーダーとして必要な合意形成方法や計画策定方法などを学んだ塾生が策定した3つの阿波市の農的資源を生かした事業計画について、事業の計画性や効果について審査を行ったところ、全ての計画が採択され、平成30年度はこの計画の実現に向け取り組むこととなりました。引き続き、地域リーダーの育成を図り、持続可能な阿波市のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、昨年7月にトルコ共和国で開催された聴覚障害者国際スポーツ大会、第23回夏

季デフリンピック、女子ハンマー投げに日本代表として出場し、5位に入賞した阿波市出身の村尾茉優選手が12月に天皇、皇后両陛下に拝謁し、文部科学大臣表彰を受賞しました。報告のため、12月21日に表敬訪問がございました。今春から社会人となる村尾選手にこれまでの競技で培った精神力や人間力を生かしまして、さらなる活躍を期待し、激励の言葉を送りました。

次に、輝かしい平成30年の新春を迎え、新成人303名の出席のもと、阿波市成人式を1月2日、厳粛に挙行いたしました。新成人の皆様方には、社会人や学生等と、さまざまな立場で門出を迎えられたわけですが、ふるさと阿波市に深い郷土愛をもっていただき、みずからの目標に向かってさらに邁進されますことを心からご祈念申し上げます。

次に、今年も新春恒例の徳島駅伝が1月4日から6日まで開催されました。参加16チームが全43区間、256.8キロメートルに渡り、健脚を競いました。今年も全力を出し切った選手の皆様に勇気と感動をいただくこととなり、監督、コーチを初め、大会に携わった皆様に敬意を表しますとともに、沿道から力強い応援を送っていただきました市民の皆様に心よりお礼を申し上げます。

次に、阿波市消防団出初め式についてでございます。

1月14日、アエルワにおきまして、阿波市消防団出初め式を開催いたしました。昨年は、九州北部豪雨や超大型の台風の相次ぐ襲来など、全国各地で自然災害が発生しておりまして、消防団の担う役割は年々重要度を増しております。このような状況の中、当日は、多数のご来賓のご臨席をいただき、消防車両の観閲を行うとともに、吉岡団長を初め、消防団員約360名の一条乱れぬ行動を拝見し、改めて市民の生命と財産を守り抜く決意を新たにしたところでございます。

次に、1月20日、アエルワにおきまして、阿波市人権啓発男女共同参画講演会を開催いたしました。講師にフリーアナウンサーの宮本隆治さんをお招きしまして、「ゆとり・ユーモア・帰りは元気！～これからの生き方～」と題し、ご講演をいただきました。アナウンサーとしての豊富な体験談に基づくお話は、約300名の参加者からも大変好評をいただきまして、実のある講演会となりました。また、参加者を対象としたアンケート結果を踏まえ、人権啓発、男女共同参画の意識をより一層醸成する効果的な取り組みを今後も進めてまいります。

次に、高病原性鳥インフルエンザについてであります。1月11日夜半、香川県さぬき

市の養鶏場におきまして、四国で初めて高病原性鳥インフルエンザが確認され、感染拡大防止のため、半径3キロメートルから10キロメートル以内が搬出制限区域と設定され、阿波市の一部が搬出制限となりました。

本市では、阿波市家畜伝染病防疫マニュアルに基づきまして、12日に家畜伝染病防疫対策本部を立ち上げ、市民への情報提供や県の防疫措置の支援などを実施いたしました。

また、今後の鳥インフルエンザの発生に備えまして、県が設置した養鶏関係車両の消毒ポイントへ本市の職員を派遣しまして、消毒作業の手順を学んだところでございます。

香川県では、約9万2,000羽の殺処分や焼却作業を完了し、2月5日に終息宣言が出されました。今後とも、機会あるごとに関係機関との連携を深めまして、発生に備えた体制を整えることで防疫体制の強化を図ってまいります。

次に、2月1日、徳島県主催による徳島県国民保護共同図上訓練が県庁を主会場に開催され、内閣官房を初め、消防庁や陸、海上自衛隊など、本市職員35名を含む約220名が訓練に参加をいたしました。この訓練は、阿波市内のイベント会場におきまして、爆破テロが発生し、その後集客施設への犯行予告があり、化学剤と思われる不審物が発見されたとの想定で、事態の推移に応じた判断や対応力の向上を目的としまして実施されました。

阿波市では、対策本部会議の開催のほか、県庁と市役所をテレビ会議で結び、飯泉徳島県知事と事態発生時の情報共有やその後の対応策を協議するなど、実際の事案発生を想定した訓練を行いました。緊急対処事態は、国、県、市、関係機関が緊密に連携し、一貫性のある迅速な対処を行うことが重要であり、訓練参加者は今回の訓練を通じて、自然災害を含むさまざまな事態への対応力を向上させることができたものと考えております。

次に、竹倉谷小規模水道施設の完成についてでございます。

平成29年第2回定例会におきまして議決をいただきました、竹倉谷小規模水道施設事業が完成し、2月10日ごろから竹倉谷地区16世帯、37名の生活水を確保することとなりました。事業推進に当たりまして、地元役員や関係者の方々にはひとかたならぬご協力を賜りました。この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。

続いて、国等に対する要望関係でございます。

初めに、1月18日、山口俊一衆議院議員を初めとする県選出国會議員を訪問し、学校施設の長寿命化に向けた老朽化対策が計画的に実施できるよう国の財源確保と地域の実情を踏まえた予算配分について、支援、協力を要請してまいりました。

次に、昨日、農林水産省主催による農業農村整備事業に関する意見交換会が徳島グランヴィリオホテルで開催され、国、県、市町村長、土地改良区理事長など出席のもと、国の農業農村整備関係予算についての情報提供の後、出席者から地域の実情を説明し、意見交換を行いました。阿波市からは、地域の特性に配慮した基盤整備の推進や中山間地域における農業者負担の軽減など要望してまいりました。

以上、報告を申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

~~~~~

日程第 4 議案第 1号 平成29年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

日程第 5 議案第 2号 平成29年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 6 議案第 3号 平成29年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 7 議案第 4号 平成29年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 8 議案第 5号 平成30年度阿波市一般会計予算について

日程第 9 議案第 6号 平成30年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第10 議案第 7号 平成30年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第11 議案第 8号 平成30年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第12 議案第 9号 平成30年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第13 議案第10号 平成30年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第14 議案第11号 平成30年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第15 議案第12号 平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について

日程第16 議案第13号 平成30年度阿波市水道事業会計予算について

日程第17 議案第14号 吉野地域福祉センター設置及び管理に関する条例の一部

改正について

- 日程第 18 議案第 15号 市場老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 16号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 17号 阿波市児童遊園設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 18号 阿波市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 19号 阿波市企業立地促進条例の制定について
- 日程第 23 議案第 20号 阿波市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 21号 阿波市工場立地法地域準則条例の制定について
- 日程第 25 議案第 22号 阿波市空家等対策の適正管理に関する条例の制定について
- 日程第 26 議案第 23号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 日程第 27 議案第 24号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第 28 議案第 25号 市有財産の無償貸付について
- 日程第 29 議案第 26号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 30 議案第 27号 阿波市道路線の変更について
- 日程第 31 報告第 1号 債権の放棄について

○議長（江澤信明君） 日程第4、議案第1号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてから日程第31、報告第1号債権の放棄についてまでの計28議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております平成30年第1回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、予算案件13件、条例案件10件、その他案件4件、報告案

件1件の計28件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第1号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第7号）につきましては、追加補正予算額1億9,900万円でございます。

次に、議案第2号平成29年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、減額補正予算額1億333万5,000円でございます。

次に、議案第3号平成29年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、減額補正予算額120万円であります。

次に、議案第4号平成29年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、減額補正予算額4,385万円であります。

次に、議案第5号平成30年度阿波市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を183億800万円とするものでございます。

主なものといたしましては、明日の本市を担う子どもたちの教育環境づくりや地域住民の文化振興の拠点づくりのための吉野中学校校舎大規模改修事業や平成32年度開設に向け、認定こども園整備事業、土成図書館、公民館改築事業を進めてまいります。

また、阿波市の基幹産業でございます農業振興につきましても、地域おこし協力隊活動支援事業など、さまざまな事業を展開することとしております。

次に、議案第6号平成30年度阿波市御所財産区特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を1,676万7,000円とするものでございます。

次に、議案第7号平成30年度阿波市国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を45億1,461万3,000円とするものでございます。

次に、議案第8号平成30年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を5億627万8,000円とするものでございます。

次に、議案第9号平成30年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を1億5,658万円とするものでございます。

次に、議案第10号平成30年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を192万1,000円とするものでございます。

次に、議案第11号平成30年度阿波市介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を44億1,169万7,000円とするものでございます。

次に、議案第12号平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を459万2,000円とするものでございます。

次に、議案第13号平成30年度阿波市水道事業会計予算につきましては、収益的収入6億7,729万1,000円、収益的支出6億1,977万1,000円、資本的収入3億3,280万円、資本的支出5億677万4,000円とするものでございます。

次に、議案第14号吉野地域福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正、議案第15号市場老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、各地域福祉センターでの実施事業変更に伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第16号阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、平成30年4月1日より阿波市立久勝保育所を民間に移管するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第17号阿波市児童遊園設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、市営住宅建替事業に伴いまして、遊園を廃止するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第18号阿波市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法第129条及び介護保険法施行令第38条の規定によりまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第19号阿波市企業立地促進条例の制定につきましては、阿波市工場設置奨励条例の全部改正に伴い、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第20号阿波市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正につきましては、徳島県の基本計画に重点促進地域として設定されている西長峰工業団地の緑地等の割合を引き続き緩和するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第21号阿波市工場立地法地域準則条例の制定につきましては、現条例の阿波市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例に規定された緑地等の割合を引き続き緩和するため、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第22号阿波市空家等対策の適正管理に関する条例の制定につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月に全面施行されたことに伴いまして、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第23号阿波市体育施設条例の一部改正につきましては、市場ふれあいセンターの解体に伴いまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第24号市有財産の無償譲渡並びに議案第25号市有財産の無償貸付につきましては、阿波市立久勝保育所を平成30年4月1日に民間移管するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第26号阿波市道路線の認定につきましては、新設改良工事等及び調査による道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定によりまして、提案するものでございます。

次に、議案第27号阿波市道路線の変更につきましては、起終点の変更に伴いまして、道路線を変更したいので、道路法第10条第3項の規定により提案するものでございます。

次に、報告第1号債権の放棄につきましては、建設部並びに市民部が管理する債権につきまして、阿波市債権管理条例第17条第1項の規定に基づきまして、市の債権を放棄しましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げました。議案内容の詳細につきましては担当部長より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第1号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。

議案第1号平成29年度阿波市の一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ200億3,500万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正による。

第4条、地方債の追加及び変更は、第4表地方債補正による。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

今回の補正予算については、国や県の補助事業の動向に伴い、措置すべき経費や事業の実績及び決算見込みによる予算調整と基金積立金が主な内容となっております。

予算書の5ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費についてであります。

今回の補正では、旧阿波庁舎利活用事業や市場交流防災広場整備事業などの15事業、2億9,953万3,000円について繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、6ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正についてであります。

今回追加をお願いする事業は2事業であり、放課後児童クラブ指定管理委託料については2,195万1,000円の追加で、国の運営補助基準額の改定に伴うものであります。

次に、徳島中央広域連合西署建設負担金については3億865万4,000円で、西署建設に伴うものであり、平成30年度から31年度の2カ年となっております。

次に、下の表、第4表地方債補正についてであります。

今回追加をお願いするのは災害復旧事業債で、限度額を330万円とするものであります。

次に、変更をお願いするのは、総務債、道路橋りょう債及び教育債の3件で、補正前の限度額は7億2,520万円で、補正後の限度額は5億9,900万円で1億2,620万円の減額となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明をさせていただきます。

最初に、歳入についてであります。

1款市税が1億2,396万1,000円の追加で33億9,845万円に、10款地方交付税が7億3,949万1,000円の追加で80億2,296万9,000円に、15款県支出金が2,881万9,000円の減額で13億1,871万5,000円に、18款繰入金が5億2,586万4,000円の減額で16億9,844万3,000円に、21款市債が1億2,290万円の減額で13億5,760万円となっております。

補正額の合計は1億9,900万円の追加で、補正後の歳入合計額は200億3,500万円となっております。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出についてであります。

2款総務費が4,305万9,000円の減額で28億1,419万1,000円に、3款民生費が4,680万9,000円の減額で66億3,316万5,000円に、6款農林水産業費が2,495万5,000円の減額で6億8,503万円に、10款教育費が1億316万8,000円の減額で18億8,279万4,000円に、13款諸支出金が4億2,700万円の追加で10億5,678万8,000円に、補正額の合計は1億9,900万円の追加で、歳出合計額は200億3,500万円となります。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

最初に、歳入についてであります。

1款2項1目の固定資産税が9,950万円の追加となっております。

次に、10款1項1目の地方交付税が7億3,949万1,000円の追加となっております。これにつきましては、普通交付税が4億4,949万1,000円、特別交付税が2億9,000万円の追加となっております。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

2行目の14款2項8目の土木費国庫補助金が1,820万6,000円の追加となっております。

次に、18ページ、19ページをお願いします。

下から5行目の18款1項2目の減債基金繰入金が4億7,000万円の減額、その下、3目の一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金が1,250万円の減額、その下、5目の地域福祉基金繰入金が5,300万円の減額、その下、14目の総合福祉施設整備基金繰入金が770万円の追加となっております。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

下から3行目の21款1項2目の総務債が4,010万円の減額、その下、8目土木債が3,200万円の減額、その下、10目教育債が5,410万円の減額。

次のページをお願いいたします。

11目災害復旧事業債が330万円の増額となっており、歳入補正額の合計は1億9,

900万円となっております。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

4行目の2款1項2目の財産管理費が2,840万円の減額で、吉野土成支所の解体工事の請け差などによるものであります。

次に、28ページ、29ページをお願いいたします。

一番下の段、3款3項2目の児童手当費が2,532万円の減額で児童手当の減額によるものであります。

次に、32ページ、33ページをお願いいたします。

上から4行目、6款1項5目の農業振興費が2,311万7,000円の減額で、県単独地域農業振興対策事業費の減額によるものであります。

次に、36ページ、37ページをお願いいたします。

下から2行目の10款1項2目の事務局費が8,592万円の減額で、市場中学校屋内運動場など学校施設整備事業の不用額の減額によるものであります。

次に、40ページ、41ページをお願いいたします。

下から4行目の11款2項1目の土木施設災害復旧費が1,200万円の追加で、災害復旧に係る工事請負費となっております。

次に、一番下の段、13款2項1目の基金費が4億2,700万円の追加で、主なものは教育施設整備基金等積立金が3億円、情報システム施設整備基金積立金が1億円、ふるさと応援基金積立金が2,700万円となっております。

次に、42ページ、43ページをお願いいたします。

一番下の行、歳出補正額の合計額は1億9,900万円となっております。

次に、46ページ、47ページをお願いいたします。

この調書は、6ページの第3表債務負担行為補正の追加項目について、支出予定額や財源内訳などの詳細を記載しております。

次に、最終の48ページをお願いいたします。

この地方債に関する調書は、6ページの第4表地方債補正の追加変更に基づき調整したものであります。

最後の行、当該年度末現在高見込み額についての合計は216億3,694万8,000円となっております。

以上、議案第1号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第2号、議案第3号について、順次補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第2号についてです。

議案第2号平成29年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億333万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億505万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

歳入については、3款国庫支出金の補正額が1,572万4,000円の増額、4款療養給付費交付金の補正額が3,000万円の減額、7款共同事業交付金の補正額が1億2,122万円の減額、9款繰入金の補正額が762万4,000円の減額、10款繰越金の補正額が3,978万5,000円の増額で、補正額の総額は1億333万5,000円の減額で、補正後の歳入総額は60億505万3,000円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

歳出については、1款総務費の補正額が700万円の減額、2款保険給付費の補正額が672万円の減額、7款共同事業拠出金の補正額が8,961万5,000円の減額で、補正額の総額は歳入額と同額の1億333万5,000円の減額で、補正後の歳出総額は60億505万3,000円となっております。

次に、議案第3号について補足説明をさせていただきます。

議案第3号平成29年度阿波市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,388万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

まず、4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費についてでございます。

今回の補正では、2款2項施設整備費の地方創生汚水処理施設整備事業800万円につきまして、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いします。

歳入については、5款繰入金の補正額が156万3,000円の減額、6款繰越金の補正額が36万3,000円の増額で、補正額の総額は120万円の減額で、補正後の歳入総額は1億4,388万円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出については、1款総務費の補正額が50万円の減額、2款事業費の補正額が70万円の減額で、補正額の総額は歳入額と同額の120万円の減額で、補正後の歳出総額は1億4,388万円となっております。

以上、議案第2号、議案第3号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

(6番 藤川豊治君 退出 午前10時48分)

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第4号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第4号平成29年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について。

平成29年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,385万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億6,613万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明をさせていただきます。

6 ページ、7 ページをお開きください。

まず、歳入の主なものにつきましては、3 款国庫支出金 4, 8 4 3 万 3, 0 0 0 円の減額で、計 1 0 億 8, 5 8 4 万円としております。こちらにつきましては、介護給付費の減額による計上済額との差額を減額するものであります。

次に、4 款支払基金交付金が 1, 4 1 8 万 2, 0 0 0 円の減額で、計 1 1 億 6, 8 5 5 万 9, 0 0 0 円、8 款繰入金 が 1, 4 7 0 万 3, 0 0 0 円の減額で、計 7 億 3 0 3 万 4, 0 0 0 円としております。

こちらにつきましても、介護給付費の減額に伴う計上済額との差額を減額するものであります。

(6 番 藤川豊治君 入室 午前 1 0 時 5 0 分)

次に、9 款繰越金で 3, 8 6 7 万 9, 0 0 0 円の増額で 1 億 2 8 2 万 3, 0 0 0 円としております。こちらにつきましては、平成 2 8 年度介護保険特別会計の決算に伴います繰越金であります。

以上、歳入における補正額の合計は 4, 3 8 5 万円の減額で、補正後の歳入合計額は 4 4 億 6, 6 1 3 万円としてございます。

続きまして、8 ページ、9 ページをお開きください。

歳出の主なものにつきましては、2 款保険給付費が 4, 1 0 0 万円の減額で、計 4 0 億 9, 3 0 4 万 4, 0 0 0 円としております。

こちらにつきましては、介護サービスの利用者数の減少に伴い減額するものであります。

次に、5 款地域支援事業費が 1, 0 4 5 万 4, 0 0 0 円の減額で、計 1 億 4, 1 2 0 万 3, 0 0 0 円としております。こちらにつきましては、地域支援事業の総合事業に係る利用実績等による減額補正であります。

以上、歳出における補正額の合計は 4, 3 8 5 万円の減額で、補正後の歳出合計額は 4 4 億 6, 6 1 3 万円としております。

以上、議案第 4 号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、議案第 5 号及び議案

第6号について補足説明をさせていただきます。

最初に、議案第5号平成30年度阿波市一般会計予算をお願いいたします。

議案第5号平成30年度阿波市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ183億800万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は30億円と定める。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

平成30年度当初予算案の予算規模について申し上げますと、歳入歳出予算総額は183億800万円で、前年と比較しますと7億2,900万円、率にして4.1%の増となっております。要因といたしましては、前年度予算が昨年4月に執行されました市長選挙に配慮した経常的な事務事業や継続的な事業等に係る経費を中心とした骨格的予算であったためであります。

それでは、6ページをお願いいたします。

第2表地方債についてであります。

地方債については、臨時財政対策債など11件で、限度額の合計は13億4,870万円となっております。このうち、上水道事業一般会計出資債は1億円、道路橋りょう債は1億2,080万円、消防債は2億1,880万円、学校教育施設整備事業債は1億9,890万円などとなっております。起債の方法は証書借入れで、利率は5%以内、償還の方法については、借入先の融通条件によるものであります。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明させていただきます。

最初に、歳入についてであります。

1 款市税が 3 2 億 8, 3 1 8 万 7, 0 0 0 円で、前年度比 8 6 9 万 8, 0 0 0 円の増加、6 款地方消費税交付金が 5 億 4, 2 6 0 万円で、前年度比 1, 2 1 0 万円の増加、1 0 款地方交付税が 6 7 億 1, 1 4 3 万円で、前年度比 4, 4 1 6 万 1, 0 0 0 円の増加、1 4 款国庫支出金が 1 9 億 9, 0 5 0 万 5, 0 0 0 円で、前年度比 2 億 2, 0 4 5 万 7, 0 0 0 円の増加で、これにつきましては社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金の増加によるものであります。

1 5 款県支出金が 1 3 億 6, 8 6 1 万円で、前年度比 9, 3 6 6 万 2, 0 0 0 円の増加、1 8 款繰入金が 1 6 億 6, 8 2 5 万 8, 0 0 0 円で、前年度比 1 億 8, 5 7 7 万 2, 0 0 0 円の増加で、これにつきましては吉野中学校校舎大規模改修事業などに係る教育施設整備基金の繰り入れや周辺対策事業費の増加による一般廃棄物中間処理施設対策基金の繰り入れによるものであります。

2 1 款市債が 1 3 億 4, 8 7 0 万円で、前年度比 1 億 5, 7 0 0 万円の増加で、徳島中央広域連合西消防署建設に伴う緊急防災減災事業債の発行額の増加や土成図書館、公民館改築に係る社会教育施設整備事業債の増加によるものであります。

歳入合計額は 1 8 3 億 8 0 0 万円となっております。

次に、1 0 ページ、1 1 ページをお願いします。

歳出について主なものについて説明をさせていただきます。

2 款総務費が 2 1 億 7, 5 3 7 万 7, 0 0 0 円で、前年度比 2 億 9, 0 3 2 万 5, 0 0 0 円の減、主なものとしましては、I P 音声告知サービス設備構築事業の終了に伴う減によるものであります。

3 款民生費が 6 6 億 9, 8 9 0 万 3, 0 0 0 円で、前年度比 2 億 3, 0 3 7 万 8, 0 0 0 円の増加で、障害児給付費や障害者自立支援給付費の増加によるものであります。

4 款衛生費が 1 9 億 3 6 9 万円で、前年度比 1 億 2 9 7 万 4, 0 0 0 円の増加、土成連絡送水管布設工事に加えて、阿波町北正広から大俣地区に送水する新たな配水池整備に係る出資金の増加によるものであります。

9 款消防費が 8 億 9 3 1 万 6, 0 0 0 円で、前年度比 1 億 7, 5 5 4 万 6, 0 0 0 円の増加、これは徳島中央広域連合西消防署建設に係る負担金の増加によるものであります。

1 0 款教育費が 1 9 億 8 8 4 万 9, 0 0 0 円で、前年度比 1, 3 9 7 万 4, 0 0 0 円の減、主なものとしては、市場中学校屋内運動場改築事業の終了により減少しておりますが、吉野中学校校舎大規模改修事業を実施するため、結果として大幅な減少とはなってお

りません。

12款公債費が27億103万4,000円で、前年度比2,188万3,000円の減となっております。公債費については、平成31年度にピークを迎えると予想しております。また、中期財政計画においては、33年度末には起債残高が200億円を切ると想定をしておるところでございます。

歳出合計額は183億800万円で、前年度比7億2,900万円の増加となっております。財源内訳については11ページでございますが、国県支出金が33億5,911万5,000円、地方債が7億9,190万円、一般財源が128億676万7,000円となっております。

次に、歳入歳出の詳細について説明をさせていただきます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

上段の10款1項1目の地方交付税については67億1,143万円で、普通交付税が64億143万円、特別交付税が3億1,000万円を見込んでおり、前年度比4,416万1,000円の増加となっております。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

14款1項3目の民生費国庫負担金が17億1,682万7,000円で、前年度比8,074万1,000円の増加、主なものは1節社会福祉費負担金が6億4,443万1,000円、3節児童福祉費負担金が4億4,908万6,000円となっております。

次に、28ページ、29ページをお願いします。

下から2段目、14款2項8目の土木費国庫補助金が1億105万5,000円で、前年度比7,195万4,000円の増加、主なものとしては2節の道路橋りょう費補助金が2,524万8,000円、5節の都市計画費補助金が5,554万7,000円となっております。

一番下の段の10目教育費国庫補助金が5,305万9,000円で、前年度比4,363万9,000円の増加で、31ページの上から2段目をお願いします。6節の教育費国庫補助金が4,986万6,000円となっております。これは、吉野中学校校舎大規模改修事業に係るものとなっております。

次に一番下の段、15款1項3目の民生費県負担金が6億9,105万3,000円で、前年度比2,034万9,000円の増加で、主なものは1節の社会福祉費負担金が

4億4,656万5,000円、2節老人福祉費負担金が1億3,907万9,000円。

33ページをお願いします。

上段の3節児童福祉費負担金が1億91万4,000円となっております。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。

5段目、15款2項3目の民生費県補助金が1億8,922万6,000円、前年度比1,325万3,000円の増加で、主なものは1節社会福祉費補助金が6,738万6,000円、3節児童福祉費補助金が9,201万5,000円となっております。

次に、36ページ、37ページをお願いします。

上段の6目農林水産業費県補助金が2億7,974万1,000円、前年度比4,857万7,000円の増加で、1節農業費補助金が1億3,912万9,000円、2節農地費補助金が1億2,991万1,000円となっております。

次に42ページ、43ページをお願いをします。

18款1項1目の財政調整基金繰入金が6億4,000万円で、前年度比9,000万円の増加、3目一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金が1億9,790万円で、前年度比1億5,090万円の増加、7目教育施設整備基金繰入金が1億7,600万円で、前年度比1億3,600万円の増加となっております。

次に、48ページ、49ページをお願いします。

21款1項2目の総務債が5億6,690万円で、前年度比2,910万円の減となっております。

次のページをお願いします。

9目消防債が2億1,880万円で、前年度比1億4,790万円の増加、10目教育債が2億6,030万円で、前年度比2億200万円の減となっております。歳入合計額は183億800万円で、前年度比7億2,900万円の増加となっております。

次に、歳出の主なものについて説明をさせていただきます。

62ページ、63ページをお願いします。

下の段、2款1項10目情報ネットワーク費が3億1,114万円で、前年度比2億5,748万6,000円の減、これにつきましてはIP音声告知サービス整備構築事業の終了に伴う減となっております。

次に、78ページ、79ページをお願いします。

3款1項1目の社会福祉総務費が8億572万3,000円で、前年度比3,786万円の増額です。

次に、81ページをお願いします。

上から22行目、主なものとしては、21、国民健康保険事業特別会計繰出金が4億4,874万6,000円となっております。

次に、2目の障害者福祉費が12億4,255万1,000円で、前年度比6,011万9,000円の増加で、主な要因としては、83ページの上から15行目をお願いします。36、障害児給付費が1億8,974万4,000円となっております。

次に、96ページ、97ページをお願いをいたします。

3款3項3目の保育所費が5億5,044万9,000円で、前年度比1,513万2,000円の増加となっております。主な要因としては、右の欄、下から13行目、11、私立保育所費が1億1,172万3,000円で、久勝保育所を民間移管することによる増加となっております。

次に、110ページ、111ページをお願いをいたします。

4款1項4目の保健事業費が7,800万円で、前年度比395万円の増加となっております。右の説明欄の下から2行目、16、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費として500万円ではありますが、内容は、不妊治療費及び徳島県内で初めてとなる不育症治療に対する助成事業を進めることとしております。

次に、116ページ、117ページをお願いをいたします。

3行目の4款3項1目の上水道整備費が1億459万円で、前年度比5,099万5,000円の増加、内容は、現在実施しております土成連絡送水管布設工事に加えて、阿波町北正広から大俣地区に送水する新たな配水池を整備するに当たり、送水管整備を行う出資金の増額によるものであります。

次に、130ページ、131ページをお願いをいたします。

7款1項2目の観光費が1億4,075万1,000円で、前年度比9,293万7,000円の増加、内容は133ページをお願いします。

133ページの右の説明欄、11行目の工事請負費として、金清自然公園整備などによるものでございます。

次に、138ページ、139ページをお願いします。

8款2項3目の道路新設改良費が1億6,209万3,000円で、前年度比8,71

0万1,000円の増加、前年度予算が経常的な事務事業などによる経費を中心としたことにより増加をしております。

次に、142ページ、143ページをお願いいたします。

8款3項2目の河川改良費が5,076万8,000円で、前年度比4,012万7,000円の増加、内容は、国の都市再生整備計画事業であります阿波町の浦ノ池ふれあい広場整備事業費4,000万円などとなっております。

次に、146ページ、147ページをお願いいたします。

一番下の段、9款1項1目の非常備消防費が7億7,353万2,000円で、前年度比1億7,264万4,000円の増加で、内容は、徳島中央広域連合西消防署建設に係る負担金の増加により1億6,765万7,000円の増加によるものであります。

次に、150ページ、151ページをお願いいたします。

10款1項2目の事務局費が8億2,683万6,000円で、前年度比8,457万5,000円の減額で、この要因は、市場中学校屋内運動場改築事業の終了により減少しておりますが、153ページをお願いします。

153ページの右の説明欄の下から19行目、12、学校施設等整備事業費が4億2,964万3,000円で、これは吉野中学校校舎大規模改修事業を実施することから、全体としては大幅な減少とはなっていないというところでございます。

次に、182ページ、183ページをお願いいたします。

2段目の10款5項5目の図書館費が1億6,207万7,000円で、前年度比7,375万6,000円の増加、要因としましては、土成図書館改築に向けた基本実施設計業務委託料4,500万円の増加などによるものであります。

以上、歳入歳出の主なものについての説明とさせていただきます。

なお、194ページから201ページは、給与明細書と債務負担行為に関する調書となっておりますので、ご高覧ください。

次に、最終の202ページをお願いいたします。

この表は、地方債の見込みに関する調書であります。

最後の列、当該年度末現在高見込み額についての合計額は204億2,511万7,000円となっております。

以上、議案第5号の補足説明とさせていただきます。

次に、議案第6号について補足説明をさせていただきたいと思っております。

平成30年度特別会計予算書をお願いをいたします。

1ページでございます。

議案第6号平成30年度阿波市の御所財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,676万7,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

それでは、6ページ、7ページをお願いをしたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

最初に、歳入についてであります。

歳入については、1款財産収入の本年度予算額が301万6,000円、2款繰越金が1,375万円となっており、歳入合計は1,676万7,000円で、前年度に比べ5万円の増額となっております。なお、財産貸付収入は土地貸付収入となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いをいたします。

歳出については、1款管理費が397万9,000円、2款事業費が1,078万8,000円、3款予備費が200万円となっております。

歳出合計額は1,676万7,000円で、前年度に比べ5万円の増額となっております。なお、事業費につきましては、山林管理事業やクヌギ林造林事業などとなっております。

以上、議案第5号平成30年度阿波市一般会計予算及び議案第6号平成30年度阿波市御所財産区特別会計予算の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） ただいまより10分間だけ小休いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第7号から議案第10号について、順次補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第7号についてでございます。

議案第7号平成30年度阿波市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ45億1,461万3,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定める。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

これまでは、国民健康保険の運営主体は市町村が行っておりましたが、平成30年度から都道府県へ移管されることになりました。このため、科目に変更があり、これに合わせて予算編成を行っております。なお、当初予算編成時において納付金の額及び標準税率等が示されておりましたので、前年度の税率により算定を行っております。

6ページ、7ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

歳入については、本年度予算額として、1款国民健康保険税が8億70万円、4款県支出金が32億4,551万9,000円、7款繰入金が4億4,874万6,000円、8款繰越金が1,000万円、9款諸収入が914万8,000円で、歳入合計は45億1,461万3,000円となっており、前年度に比べて11億6,362万円の減額となっております。

なお、9款の次の国庫支出金から共同事業交付金までは科目がなくなったため皆減となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

歳出については、本年度予算額として、1款総務費が1億998万円、2款保険給付費が32億1,950万1,000円、3款国民健康保険事業費納付金が11億3,683万1,000円、5款保健事業費が4,076万3,000円、8款諸支出金が443万7,000円、9款予備費が300万円で、歳出合計は45億1,461万3,000円となっており、前年度に比べて11億6,362万円の減額となっております。

なお、3款の国民健康保険事業費納付金については、新たに加わったため皆増、9款の次の後期高齢者支援金等から共同事業拠出金までは科目がなくなったため皆減となっております。

次に、議案第8号について補足説明をさせていただきます。

議案第8号平成30年度阿波市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億627万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

6ページ、7ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明させていただきます。

歳入については、本年度予算額として、1款後期高齢者医療保険料が3億1,528万4,000円、4款繰入金が1億8,544万円、6款諸収入が505万4,000円で、歳入合計は5億627万8,000円となっており、前年度に比べて583万1,000円の減額となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出については、本年度予算額として、2款後期高齢者医療広域連合納付金が5億72万7,000円、3款諸支出金が505万1,000円で、歳出合計は5億627万8,000円となり、前年度に比べて583万1,000円の減額となっております。

次に、議案第9号について補足説明をさせていただきます。

議案第9号平成30年度阿波市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億5,658万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算に

よる。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1,000万円と定める。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債についてでございます。

起債の目的は、下水道債で限度額は1,350万円となっております。起債の方法は証書借り入れで、利率は5%以内、償還の方法については、借入先の融通条件によるものでございます。

次に、6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いします。

主なものについて説明させていただきます。

歳入については、本年度予算額として、1款分担金が150万円、2款使用料及び手数料が1,448万5,000円、3款国庫支出金が1,500万円、5款繰入金が1億1,052万3,000円、8款市債が1,350万円で、歳入合計は1億5,658万円となり、前年度に比べて1,150万円の増額となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出については、本年度予算額として、2款事業費が7,517万1,000円、3款公債費が8,031万8,000円で、歳出合計は1億5,658万円となり、前年度に比べて1,150万円の増額となっております。

増額の理由としましては、柿原東地区において、国の交付金事業を活用した施設整備を実施することによるものでございます。

次に、18ページをお願いいたします。

地方債の当該年度末現在高の見込み額は5億5,156万9,000円となる見込みでございます。

次に、議案第10号について補足説明をさせていただきます。

議案第10号平成30年度阿波市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ192万1,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきます。

歳入については、本年度予算額として、1款県支出金が81万4,000円、2款諸収入が69万1,000円、4款繰越金が41万6,000円で、歳入合計は192万1,000円となり、前年度に比べて60万6,000円の減額となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出については、本年度予算額として、1款貸付事業費が123万2,000円、2款公債費が68万9,000円で、歳出合計は192万1,000円となり、前年度に比べて60万6,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、住宅新築資金等貸付事業に係る償還事務費の減少によるものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

地方債の当該年度末現在高の見込み額は61万9,000円となる見込みでございます。

以上、議案第7号から議案第10号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第11号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第11号平成30年度阿波市介護保険特別会計予算について。

平成30年度阿波市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ44億1,169万7,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額

は2億円と定める。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。2、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明をさせていただきます。

まず、6ページ、7ページをお開きください。

まず、歳入の主なものにつきましては、1款介護保険料の予算額は、前年比7,183万5,000円の増額で8億6,672万3,000円としてございます。こちらにつきましては、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料が制度改正により22%から23%に負担割合が変更になったことや、消費税増税及び介護職員の処遇改善などに伴い、基準額で月300円増とさせていただくものによるものであります。

次に、3款国庫支出金の予算額は、前年比2,871万円の減額で11億539万円としております。こちらにつきましては、介護給付費及び介護予防給付費に対する国の負担金であります。介護給付費が前年に対し、減額するとの見込みによるものでございます。

次に、4款支払基金交付金の予算額は、前年比5,140万1,000円の減額で11億3,134万円としております。支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料の負担割合が28%から27%に制度改正されたことによる減額でございます。

次に、8款繰入金の予算額は、前年比2,014万8,000円の減額で6億9,568万9,000円としております。こちらにつきましては、保険給付費に対する市の負担金となっております。給付費が前年に対し、減額するとの見込みによるものでございます。

以上、歳入予算額は44億1,169万7,000円で、前年比3,198万1,000円の減額としております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

歳出の主なものにつきましては、1款総務費の予算額は、前年比989万6,000円

の減額とし、1億3,768万4,000円としております。こちらにつきましては、システム改修費の減額や本年度作成いたしました介護保険事業計画の業務完了に伴う減額でございます。

次に、2款保険給付費の予算額は、前年比3,149万4,000円の減額で41億255万円としております。保険給付費の居宅介護サービス給付費は、高齢者人口の増加を受け、訪問介護サービス等の増加を見込み、増額としておりますが、地域密着型介護サービス給付費につきましては、近年の給付状況から減額としております。また、施設介護サービス給付費につきましては、利用人数はほぼ横ばいと見込んでおりますけれども、こちらも近年の給付状況を踏まえ、前年比2%程度の減額とさせております。

次に、5款地域支援事業費の予算額は、前年比942万円の増額で1億5,923万6,000円としております。こちらにつきましては、総合相談事業に伴いまして、保健師の人件費、あるいは生活支援体制整備事業の介護予防について協議体を立ち上げ、運営を行うコーディネーターの配置に伴う経費として増額計上をさせていただいております。

以上、歳出予算額は44億1,169万7,000円で、前年比3,198万1,000円の減額としてございます。

以上、議案第11号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（江澤信明君） 藤川水道課長。

○水道課長（藤川靖人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第12号と議案第13号について、順次補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第12号平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について説明させていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成30年度阿波市の伊沢谷簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ459万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

次に、予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料が138万円、4款繰入金282万円、5款繰越金38万8,000円で、歳入合計は459万2,000円となっています。

次に、8ページ、9ページをお願いします。

歳出につきましては、1款総務費31万9,000円、2款施設費426万3,000円で、歳出合計は459万2,000円となっております。

以上、議案第12号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第13号平成30年度阿波市水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、平成30年度阿波市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおり定めています。給水戸数が1万4,000戸、年間総給水量458万4,000立方メートル、1日の平均給水量は1万2,559立方メートル、主な建設改良事業は、配水施設事業を3億9,000万円としております。

次に、第3条、収益的収入及び支出について次のとおり定めています。

初めに、収入でございますが、第1款水道事業収益として6億7,729万1,000円としております。内訳としまして、第1項営業収益が6億4,099万9,000円、第2項営業外収益が3,629万円、第3項特別利益が2,000円となっております。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用として6億1,977万1,000円、内訳としまして、第1項営業費用が5億7,993万1,000円、第2項営業外費用が3,833万9,000円、第3項特別損失が50万1,000円、第4項予備費が100万円となっております。

次に、第4条、資本的収入及び支出について次のとおり定めています。

まず、収入でございますが、第1款資本的収入として3億3,280万円としております。内訳としまして、第1項出資金が1億円、第2項工事負担金が280万円、第3項企業債が2億3,000万円となっております。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出として5億677万4,000円、内訳としまして、第1項建設改良費が4億2,283万5,000円、第2項企業債償還金が8,393万9,000円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,397万4,000円

は、当年度損益勘定留保資金1億4,493万7,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,903万7,000円で補填を予定しております。

続きまして、2ページをお願いします。

第5条、債務負担行為について次のとおり定めています。

水道事業用コンピューター及びシステムリース料として、期間は平成28年5月から平成33年4月までの間で、限度額は2,900万円と定めています。

次に、第6条、企業債についてでございます。

起債の目的、工事としては土成連絡管布設工事、限度額は7,500万円、配水給水管布設がえ工事、限度額は8,000万円、配水施設等更新工事、限度額は5,000万円、小倉高区配水池築造関連工事、限度額は2,500万円となっております。起債の方法は証書借り入れで、利率は5%以内、償還の方法については、借入先の融通条件によるものでございます。

次に、第7条、経費の流用は、営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用と定めています。

次に、第8条、議会の議決を経なければ流用することができない経費の流用は、職員給与費9,246万5,000円と定めています。

次に、第9条、営業助成のため一般会計から受ける補助金額は1億668万円と定めています。

次に、第10条、たな卸資産の購入限度額は1,000万円と定めています。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

以上、議案第12号と議案第13号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第14号から議案第18号までの補足説明をさせていただきます。

まず、議案第14号吉野地域福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正について、吉野地域福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

この条例の一部改正につきましては、吉野地域福祉センターが利用者の減少に伴い、デ

イサービスを廃止したため、事業の改正、それに伴う利用の範囲並びに利用料の改正を行うものであります。

次に、議案第15号市場老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について。

市場老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

この条例の一部改正につきましては、市場老人福祉センターが利用者の減少に伴い、デイサービスを廃止したため、業務の改正及び使用料の改正を行うものであります。

次に、議案第16号阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正について。

阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

この条例の一部改正につきましては、阿波市立久勝保育所を平成30年4月1日に社会福祉法人かもめ福祉会に移管するため、市立保育所の一覧から阿波市立久勝保育所の名称、定員及び位置を削除する条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第17号阿波市児童遊園設置及び管理に関する条例の一部改正について。

阿波市児童遊園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

この条例の一部改正につきましては、条例で定められている児童遊園が、現状において、児童遊園の要件を満たす施設として整備されていないため、児童公園に名称を変更するものであります。また、市営住宅の建設予定地であります吉野新開地児童遊園は、削除する条例改正を行うものであります。

次に、議案第18号阿波市介護保険条例の一部改正について。

阿波市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

この条例の一部改正につきましては、介護保険法に適用されております阿波市介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画策定委員会の答申を受けて、平成30年から平成32年までの3カ年の保険料での改定を行うものであります。あわせて、介護保険法の改正に伴い、40歳から64歳までの第2号被保険者の配偶者や世帯員等に対し、質問検査権が及ぶよう改正を行います。

改正内容の主なものといたしましては、まず65歳以上の第1号被保険者の介護保険料負担割合が22%から23%に変更になったこと。次に、平成31年10月に予定されております消費税増税や介護職員の処遇改善などを踏まえ、介護保険料を基準額で月300円増とさせていただくものによるものであります。

以上、議案第14号から議案第18号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、議案第19号から議案第21号について順次補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第19号阿波市企業立地促進条例の制定について。

阿波市企業立地促進条例を次のように定める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

この阿波市企業立地促進条例につきましては、現条例の阿波市工場設置奨励条例の全部を改正するものであります。現条例の阿波市工場設置奨励条例は、製造等を行う工場の新設や増設を奨励するために、固定資産税や法人市民税の減免及び新規地元雇用従業者に対する雇用奨励金などを規定しておりますが、今回の改正では、今後さらに市民の雇用機会の拡大や本市の経済の発展につなげるために製造業に加え、農林業や情報通信業など、近年の多様化した企業にも対応でき、また新規地元雇用従業者1人当たりの雇用奨励金を40万円から50万円に引き上げるなどを行うこととしております。

施行日につきましては、平成30年4月1日としております。

次に、議案第20号阿波市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について。

阿波市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

次に、議案第21号阿波市工場立地法地域準則条例の制定について。

阿波市工場立地法地域準則条例を次のように定める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

この2件の議案につきましては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律が平成29年7月に施行されたことに伴い、議案第20号では、現条例

において、工場の敷地に対する緑地や環境施設の面積の割合の緩和を適用している区域のうち、四国縦貫自動車道、脇町インターチェンジに近接しており、四国、関西、中国地方へと伸びる高速道路網を活用できる好立地条件や、1社の企業進出がある西長峰工業団地が、徳島県の地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく基本計画において、重点促進区域に設定されていることから、工場の敷地面積に対する緑地や環境施設面積の割合を引き続き緩和するため、条例の一部改正を行うものであります。

施行日につきましては、平成30年4月1日としております。

また、議案第21号では、現条例の阿波市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例において、徳島県の重点促進区域に設定されていない土成工業団地など、5カ所の区域の工場の敷地面積に対する緑地や環境施設の面積の割合を引き続き緩和するため、工場立地法に基づき新たに条例を制定するものであります。

施行日につきましては、平成30年4月1日としております。

以上、議案第19号から議案第21号までの補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 議長の許可をいただきましたので、議案第22号について補足説明をさせていただきます。

議案第22号阿波市空き家等対策の適正管理に関する条例の制定について。

阿波市空き家等対策の適正管理に関する条例を次のように定める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

この条例制定につきましては、近年の人口減少に伴う少子・高齢化や核家族化の進展により、全国的に空き家等が増加し、大きな社会問題となっております。

今回、空き家対策といたしまして、空き家等の適切な管理を図るため、市及び所有者等の責務を明らかにするとともに、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、必要な事項を定めることにより、防災、防犯、衛生、景観等の市民の生活環境を保全し、もって魅力あるまちづくりの推進に寄与することを目的として条例を新たに制定するものであります。

主な内容としましては、第4条で、空き家等についてみずからの責任において、適切に

管理することを所有者等の責務とし、第6条では、特定空き家等の発生の未然防止と適切な管理に必要な措置を講ずることを市の責務としており、第8条では、そのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態などと認められる特定空き家等の認定について定めています。

施行日は平成30年4月1日といたしております。

以上、議案第22号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 妹尾教育次長。

○教育次長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、議案第23号について補足説明をさせていただきます。

議案第23号阿波市体育施設条例の一部改正について。

阿波市体育施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、市場ふれあいセンター、これ体育館でございますが、昭和38年に建築され、老朽化が進んでいる状況でございます。このことから、阿波市立市場中学校体育館の改築に伴いまして、施設の機能を集約することといたしまして、市場ふれあいセンターを解体するための改正を行うものでございます。

施行日につきましては、平成30年4月1日といたしております。

以上、議案第23号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第24号、議案第25号を一括して補足説明をさせていただきます。

議案第24号市有財産の無償譲渡について。

阿波市立久勝保育所に係る市有財産について、次のとおり無償で譲渡をしたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

阿波市立久勝保育所を平成30年4月1日に民間移管するに当たり、久勝保育所の建物、附帯設備及び備品一式を移管先法人であります社会福祉法人かもめ福祉会へ無償で譲渡するものであります。

譲渡財産といたしましては、阿波市立久勝保育所の建物、附帯設備及び備品一式、所在地は阿波市阿波町野神93番地、構造につきましては鉄筋コンクリート平家建て、床面積は822平米となっております。譲渡の相手先は、徳島県吉野川市鴨島町西麻植字大東98番地1、社会福祉法人かもめ福祉会、理事長三木大五郎であります。

譲渡時期につきましては、平成30年4月1日としております。

次に、議案第25号市有財産の無償貸付について。

阿波市立久勝保育所に係る市有財産について、次のとおり無償で貸付したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の承認を求める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

阿波市立久勝保育所を平成30年4月1日に民間移管するに当たり、土地を移管先法人である社会福祉法人かもめ福祉会へ無償で貸付するものであります。

貸付財産といたしましては、阿波市阿波町野神93番地、2,917平米、阿波市阿波町野神95番地、33平米であります。貸し付けの相手先は、徳島県吉野川市鴨島町西麻植字大東98番地1、社会福祉法人かもめ福祉会、理事長三木大五郎であります。

貸付期間は、平成30年4月1日から平成40年3月31日までとしております。貸付条件といたしましては、無償貸付する土地は保育所運営のために利用することとし、幼保連携型認定こども園運営のために利用することとし、他の目的に供してはならないとしております。

以上、議案第24号、議案第25号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 議長の許可をいただきましたので、議案第26号及び議案第27号並びに報告第1号所管部分について補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第26号阿波市道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定により、次のとおり阿波市道路線の認定について議決を求める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

道路線の認定につきましては、道路改良等に伴いまして、新たに市道として管理を行っていく路線についてであります。

認定路線につきましては、土成町1路線、吉野町2路線の計3路線となっております。

続きまして、議案第27号の補足説明をさせていただきます。

議案第27号阿波市道路線の変更について。

道路法第10条第3項の規定により、次のとおり阿波市道路線の変更について議決を求める。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

道路線の変更につきましては、道路整備等に伴いまして、路線の起終点の変更を行うものでございます。変更路線につきましては、土成町2路線、吉野町1路線の計3路線となっております。

以上、議案第26号及び議案第27号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、報告第1号の債権放棄について所管部分の補足説明をさせていただきます。

報告第1号債権の放棄について。

阿波市債権管理条例第17条第1項の規定により、市の債権について下記のとおり放棄したので、同条第3項の規定により報告を行うものです。

平成30年2月6日提出、阿波市長。

建設部住宅課におきましては、市営住宅の家賃債権を報告させていただいておりますが、債権を放棄する基準は、債権管理条例第17条において9つの基準が定められており、消滅時効の完成や債務者が死亡、行方不明などにより徴収の見込みがないときなど、細かく規定されております。

今回、債権の放棄として報告させていただきます債権につきましては、条例第1項第1号の該当については、既に市営住宅から退去するとともに、当該債権につき消滅時効5年が完成し、債務者がその援用をする見込みがあるもの、第7号該当については、債務者が生活保護法の規定による保護を受け、当該債権につき消滅時効5年が完成し、履行の見込みがないと認められるものとなっており、住宅使用料、共益費合計で債務者数61人、金額にして370万5,800円であります。

債権の放棄に先立って、1月17日に債権処理審査委員会を開催していただき、放棄の理由等を慎重に審議いただいたところであります。

今後、市営住宅の家賃徴収については、債権管理マニュアルに沿った迅速な家賃債権の回収に努めてまいりますので、ご理解をいただければと思います。

以上、議案第26号及び議案第27号並びに報告第1号所管部分についての補足説明と

させていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、報告第1号債権の放棄について、市民部所管分についての補足説明をさせていただきます。

今回報告いたします住宅新築資金等貸付金の債権放棄につきましては、住宅新築資金及び住宅改修資金の合計債務者数20人、金額676万789円でございます。

放棄した理由につきましては、いずれも消滅時効10年が完成し、かつ債務者がその援用をする見込みがあるため放棄するものでございます。

以上、報告第1号の市民部所管分についての補足説明とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 以上で補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、2月15日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後0時17分 散会